

臨床試験（治験）について

当院では、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保により、より良い治療法開発のため治験を実施しています。

治験とは、医薬品、医療機器の製造販売に向け、薬事法に基づく国の承認を得るために必要なデータを揃える臨床試験です。

治験は、患者さんの同意を得て実施しています。法律に基づき、国の定めた基準（GCP）に従い、治験に参加される方の人権と安全性を最大限守り、実施していきます。

疑問や不安等がある場合、ご相談ください。

日立総合病院長